

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和5年5月9日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 いわて生活協同組合
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 向中野プラザ 盛岡市向中野字幅207番ほか
- (3) 変更した事項 大規模小売店舗の名称
- (4) 変更の年月日 令和5年4月15日
- (5) 変更の理由 大規模小売店舗の名称の変更のため

2 届出年月日 令和5年4月17日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所